

「こどもの権利に関するアンケート調査」 フィードバック授業 【実施報告】

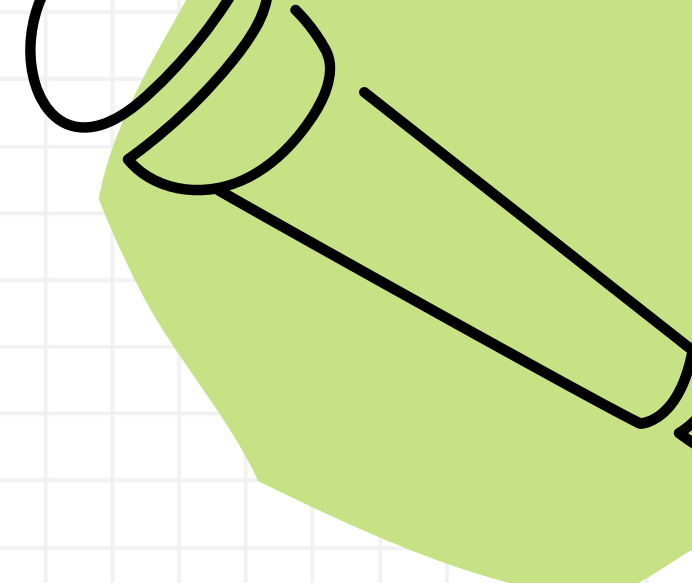
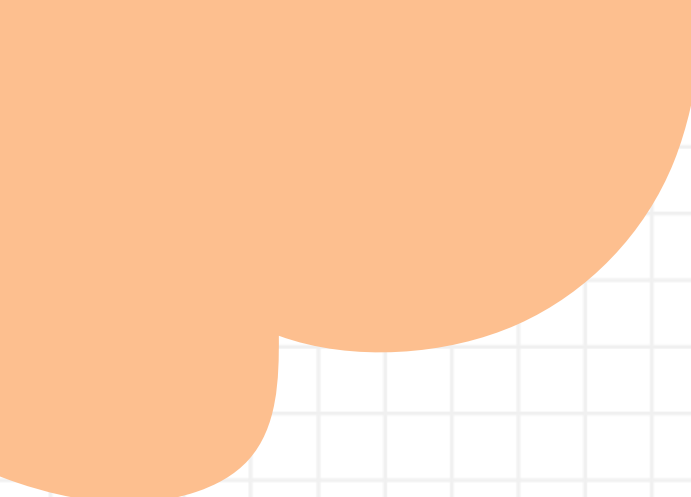
和光市立本町小学校 2 年生

令和8年 3 月
和光市子ども家庭支援課

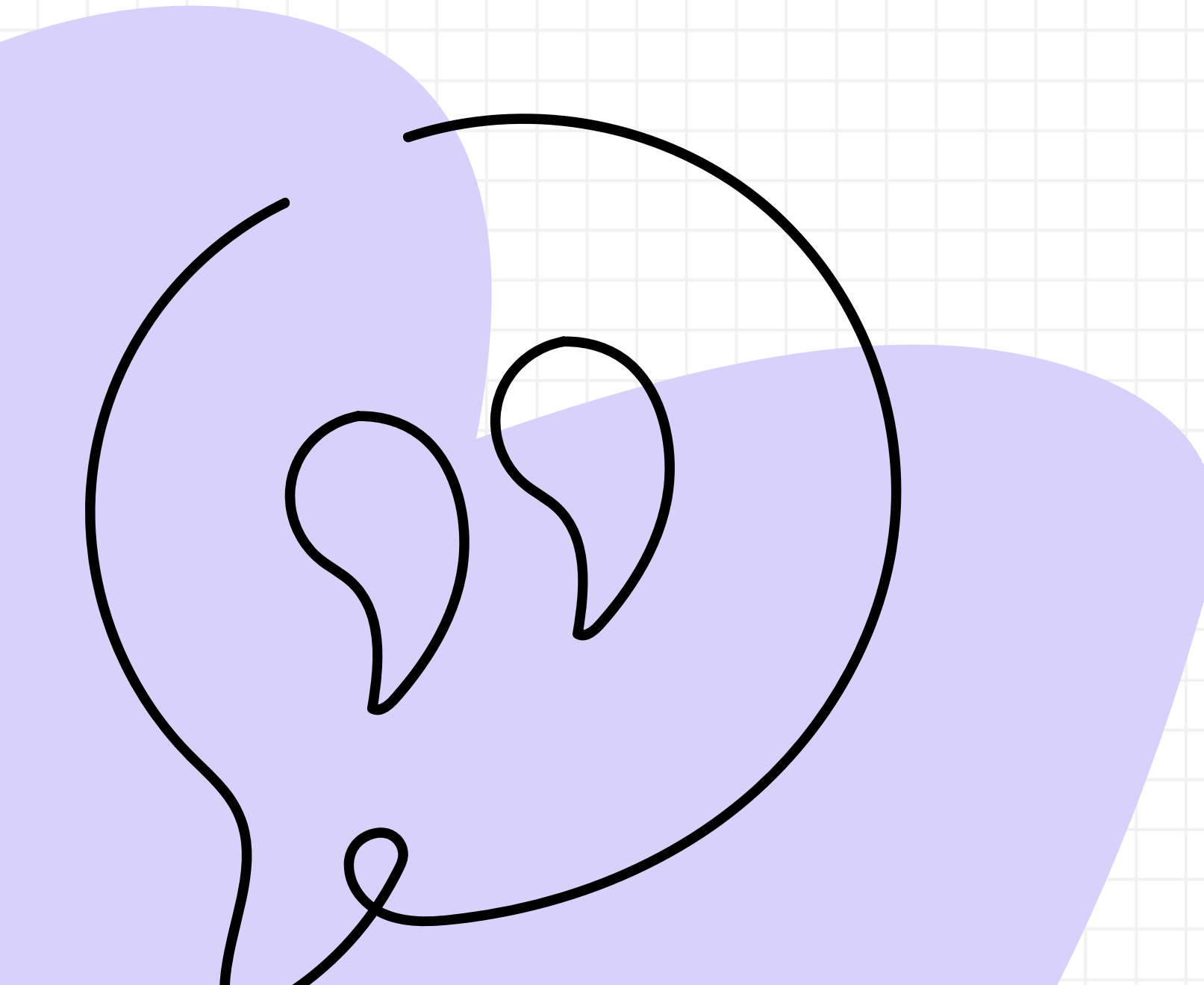
目的

和光市こどもの権利条例の制定を目指し、令和7年12月から令和8年1月に行った「こどものけんりにかんするアンケートちょうさ」の結果を、こどもたちにフィードバックしました。
そして、その結果をもとに、こどもたちの生の声を聞きました。

子ども家庭支援課の職員が、市立本町小学校に訪問して
フィードバック授業を行いました。



概要



日時

令和8年3月13日（金）
10:35～11:20（3時限目）

場所

本町小学校 視聴覚室

対象

本町小学校2年生 41名

授業の流れ

01

アンケート結果 の説明

12月から1月に行われた「こどもの権利に関するアンケート調査」の結果をみなさんに説明しました。

アンケート結果はこちら



(市公式ホームページ)



02

こどもの権利 4つの原則

こどもの権利の4つの原則について、説明しました。

03

グループ ディスカッション

「周りの大人に守られているなど感じる時はどんなとき？」というテーマで、グループディスカッションを行いました。

04

発表

グループで出た意見をみんなに発表して、共有しました。

05

動画視聴

こどもの権利の動画を視聴しました。



視聴した動画はこちら



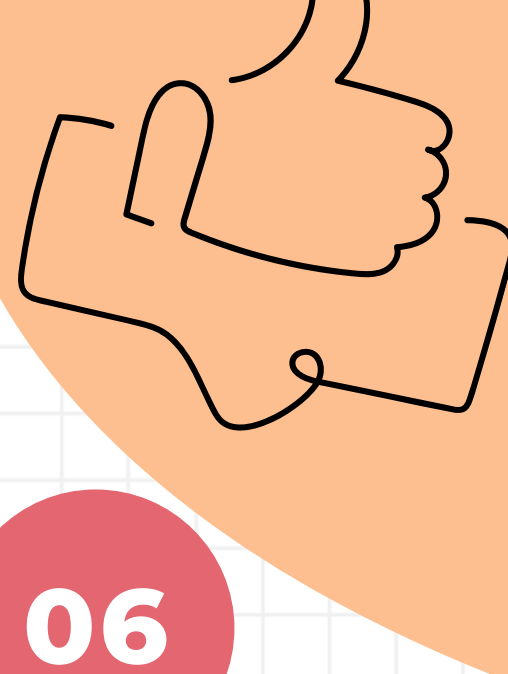
(市公式YouTube)



06

意見聴取

最後に「こどもの権利条例ができたとき、どんな和光市になっていたらいいと思う？」という質問に対して意見をいただきました。



こどもの権利 4つの原則

こどもの権利について考えるときに

大切な4つの考え方

差別のないこと

すべてのこどもは、こども自身や親の人種や国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されません。



こどもにとって最もよいこと

こどもに関することが決められ、行われる時は、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



命を守られ成長できること

すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



意見を表明し参加できること

こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見をこどもの発達に応じて十分に考慮します。



みんなからの意見（一部抜粋）

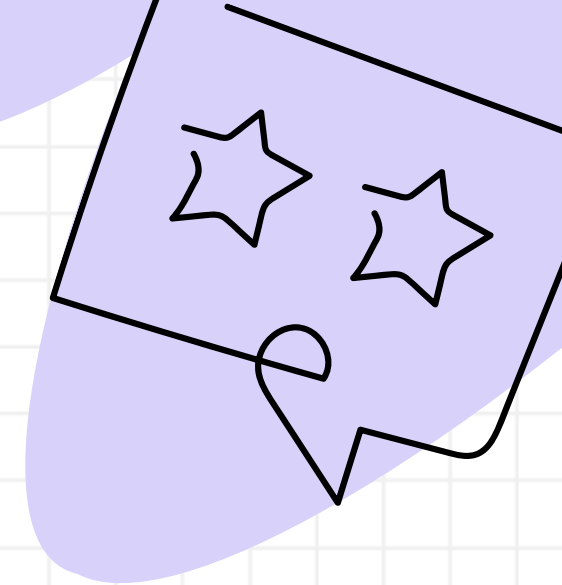
～「周りの大人に守られていると感じるときはどんなとき？」～

- あぶないときに守ってくれたとき
- わからないことを教えてくれたとき
- 一緒に遊んでくれたとき
- 交通指導員さんが見守ってくれるとき
- 知らない人でもたすけてくれたらいいな
- 味方だよって言ってくれるとき
- 熱がでたとき看病してくれる
- 自分のために注意してくれたとき
- 自分の好きなことをさせてもらっているとき

- 意見を聞いてもらえるとき
- 病院につれて行ってくれたとき
- おうちの人にどこかに行きたいと言ったら、連れて行ってくれたとき
- 習い事の応援をされたとき
- ぎゅっと抱きしめられるとき
- ご飯をつくってもらっているとき
- 休んでいいよって言われたとき
- かなしいときになぐさめてくれたとき

みんなからの意見（一部抜粋）

～「こどもの権利条例ができたとき
どんな和光市になっていたらいいと思う？」～

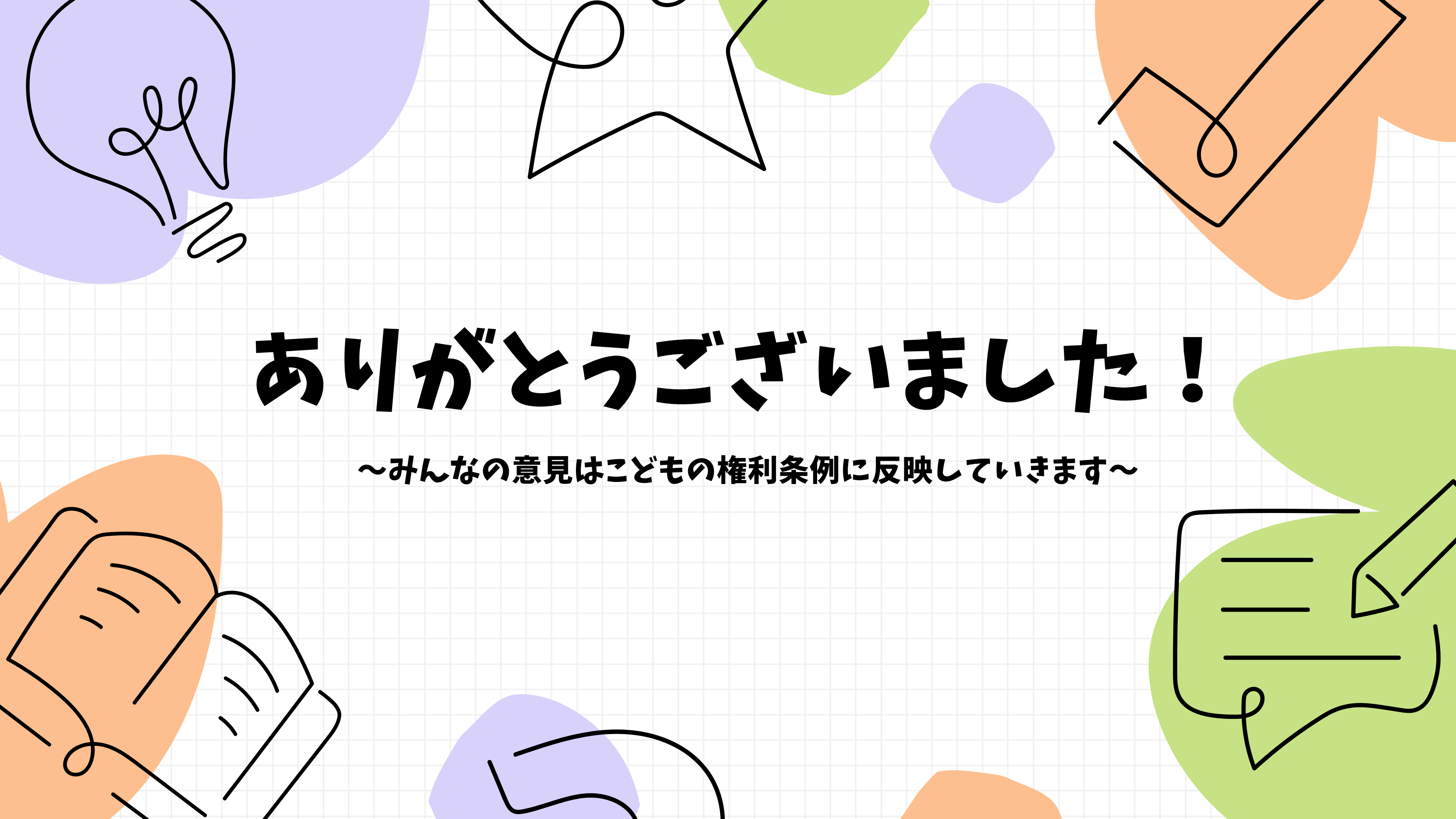


- 優しく、安全で、平和な和光市
- 条例が守られる和光市になってほしい
- 自分の意見をちゃんと伝えられる
- こどもの味方になる人を一人でも増やしてほしい
- いつでも守ってくれる
- どんなことも相談できる
- みんな平等な和光市
- 大人が条例を守れる和光市になってほしい

- 約束が守れて、楽しい和光市になってほしい
- 差別がない和光市
- みんなが笑顔でいられる和光市になっていたらうれしい
- みんなが幸せで、自分の意見を聞いてくれる
- 平和な一日一日を過ごせる和光市がいい
- 一人でいる時間も作れる
- 誰でも自分のしたいことができる

当日の様子





ありがとうございました！

～みんなの意見はこどもの権利条例に反映していきます～